

比較文化学科

卒業要件

- ① ユニバーシティ・スタンダード科目のうち、玉川教育・FYE科目群の必修科目7単位を修得していること
- ② ユニバーシティ・スタンダード科目のうち、人文科学科目群・社会科学科目群・自然科学科目群から各4単位、学際科目群から2単位、言語表現科目群から24単位を含み、合計38単位以上を修得していること
- ③ 導入科目群のうち、必修5単位および必修選択8単位を修得していること
- ④ 発展科目群のうち、必修8単位および選択8単位を修得していること
- ⑤ 専攻科目群のうち、必修8単位および選択14単位を修得していること
- ⑥ 発展科目群・専攻科目群のEIC科目を8単位以上修得していること
- ⑦ 卒業時における累積GPAが2.00以上であること
- ⑧ 上記要件をすべて満たし、合計124単位以上を修得していること
- ⑨ 教職課程受講者については、一部要件が異なる

卒業までの単位配分

比較文化学科を卒業するためには、大学で規定する卒業に必要な総単位124単位を修得しなければなりません。内訳は以下に示すとおりです。

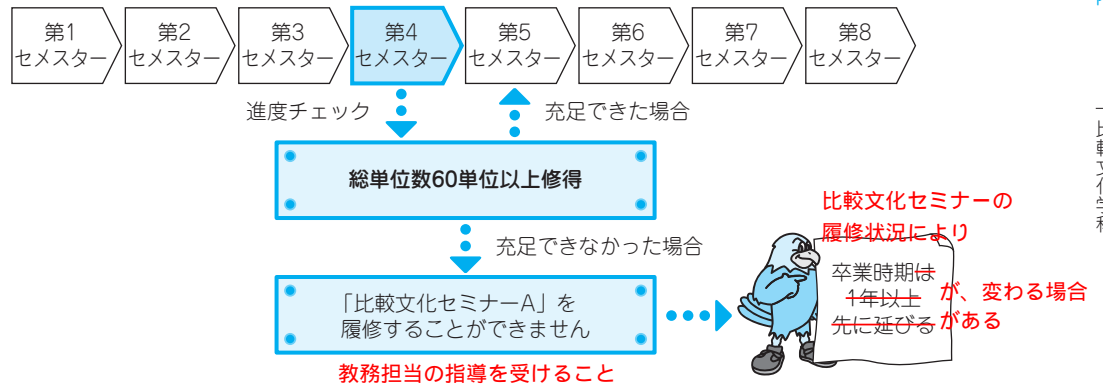
科目群	科目分類	教職課程受講者以外	教職課程受講者
ユニバーシティ・スタンダード科目	玉川・FYE科目群	7	7
	人文科学科目群	4以上	2以上
	社会科学科目群	4以上	2以上
	自然科学科目群	4以上	2以上
	学際科目群	2以上	2以上
	言語表現科目群	24以上 (ELF101～402の中から24単位を含む) 小計38単位以上	24以上 (ELF101～402の中から24単位を含む) 小計32単位以上
比較文化学科科目群	導入科目群 必修	5	5
	必修選択	8	8
	発展科目群 必修	8	8
	選択	8以上 注)	8以上 注)
	専攻科目群 必修	8	8
選択	14以上 注)	14以上 注)	
	小計51以上	小計51以上	
自由選択科目群	自学科、文学部共通、他学部、他学科、ユニバーシティ・スタンダード科目	任意	任意
累積修得単位		124以上	124以上

注) 発展科目群および専攻科目群の選択22単位以上のうちに、教育課程表中の*印のついた科目8単位以上を含めること

※ 教職課程受講を許可されなかった場合、または受講を辞退した場合、卒業要件として教職課程受講者以外の必要な単位数を満たす必要がある。

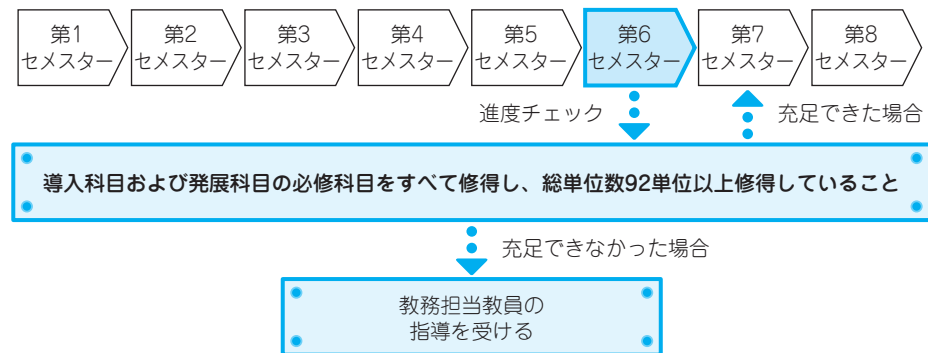
履修条件

1 第4セメスター（2年次）終了時における進捗チェック



注意：「比較文化セミナー」のクラス分けはGPA等の基準によって総合的に判断されます。

2 第6セメスター（3年次）終了時における進捗チェック



注意：「卒業研究」は、卒業見込セメスターにおいて提出することができます。

履修上の留意事項

- (1) I、IIのように番号のついた科目はその順序で履修してください。
- (2) 科目の性質上、必修の科目にはクラス指定、選択科目のいくつかのものには人数制限があります。
- (3) 履修登録は、ガイダンスを受け、教務担当教員および担任の指示にもとづいて行ってください。

教職課程受講上の留意事項

- (1) 教職課程受講条件については、「教職課程受講ガイド」を参照してください。
- (2) 比較文化学科教職課程の受講を許可された学生が途中で受講を辞退した場合、あるいは教職課程受講を許可されなかった場合、教職課程受講者以外の課程に戻り、所定の卒業要件を満たす必要があります。その際、単位修得状況によって卒業時期が遅くなる場合もあるので、教務担当教員および教職担当教員と相談しながら、履修計画を立てることが大切です。

「海外特殊研究」認定申請条件（文学部共通）

SAEプログラム以外で海外研修に参加した場合でも、次の要領にしたがって「海外特殊研究A・B・C」の単位認定を申請することができます。ただし、単位認定に関しては審議を伴いますので、申請したからといって必ずしも単位が認定されるとは限りません。

(1) 概要

次のいずれかの団体が主催する3週間以上のプログラムを履修する。

- A. 4年制大学が提供している正規プログラム（サマーセッションなど）
- B. 4年制大学直属の語学プログラムで、本学の2単位相当の単位があたえられるもの
- C. 4年制大学直属の語学プログラムで、授業時間数が週最低12時間、計45時間以上あり、かつ公式な成績表ならびに修了証が与えられるもの

以上のような正規高等教育機関での研修以外に、以下の3種類の研修についても、単位の認定申請をすることができます。

- D. AAIEP（米国）ARELS（英国）または他国の同等の団体の認定校のプログラムでCに準じる場合
- E. 国内の団体が主催する研修ツアーなどで、上記A～Dのいずれかの条件を満たすもの
- F. 海外ボランティアやインターンシップなどで、主催団体と研修内容などから上記A～Eと同等以上と教務担当者会で承認したもの

A～Fのすべてについて、その内容が玉川大学の単位として認定するに相応しいものであるかの審査と承認を事前に受けておく必要があります。夏期休暇を利用する計画では6月末日までに、春期休暇を利用する計画では12月の最終授業日までに、主催団体や研修計画などの資料を教務担当に提出して事前審査を受けてください。

(2) 単位認定申請方法と必要な書類

上記A～Fの研修に参加し、海外特殊研究として単位認定を申請するものは、春学期は6月末日まで、秋学期は12月の最終授業日までに授業運営課に必要書類を添付して「海外特殊研究申請票」を提出してください。なお、申請は海外研修に参加した翌学期に限ります。必要書類には次のものが含まれます。

- ・プログラムに関する詳しい資料：時間割、コース概要（シラバス）、時間数がわかる資料
- ・成績表、修了証

評価、成績表は認定の際の参考にしますが、必要に応じてレポートを課したり、面接試験を行ったりすることがあります。

(3) 単位認定と成績評価

- ・単位は研修期間または休学期間の次セメスターに授与されます。したがって、8セメスター卒業予定者は8セメスター内の海外研修は認定されません。
- ・認定の単位は、セメスターの履修上限単位には含めません。
- ・認定の単位は、卒業要件に含めます。
- ・認定結果は、成績通知で確認してください。
- ・過去に「海外特殊研究A・B・C」のすべてを修得している場合には申請できません。